

発生した不正取引事案について

・発生日・判明日	発生日： 2023年 3月10日 判明日： 2023年 3月10日
・種 別	個人向けインターネットバンキング
・情報流出経路	電話による情報搾取
・事案の概要	<p>金融機関職員を名乗る者（犯人）から「お客様への返金があり、訪問するのでキャッシュカードを用意してほしい」との電話を受ける。</p> <p>自身で店舗に出向くと伝えるが、その後の会話の中で、確認のため振込するよう言われた。</p> <p>IB契約があることを伝えると、こちらで操作するのでと、ID・パスワードおよび乱数表の記載内容を聞かれたことから相手に伝えた。</p> <p>振込限度額が30万円となっていたことから、犯人は限度額を上げようと試みるが、ワンタイムパスワードの契約が別途必要となるため、結果的に資金移動は実行されなかった。</p>
・手口の概要	電話によりキャッシュカードを搾取する還付金詐欺の事案であるが、IB契約があったことから、IBによる振込詐欺に切り替えて実行しようとした事案。

以上